

吉野熊野国立公園の公園計画の変更に関するパブリック・コメントの実施結果

| 番号 | ご 意 見 | 件数 | 対 応 方 針 |
|--|---|----|---|
| 海中公園地区の拡張およびオオナガレハナサンゴの捕獲規制動物指定に関するご意見 | | | |
| 1 | 本地域におけるサンゴ礁への取り組みに賛成する。 | 1 | ご賛同いただいたことを念頭におき、適切に取り組んでまいります。 |
| 植生復元施設の追加に関するご意見 | | | |
| 1 | 野生動物でもあるシカの食害という難しい課題に積極的に対応される本地域の計画に、全面的に賛成する。 | 1 | ご賛同いただいたことを念頭におき、適切に取り組んでまいります。 |
| 2 | 大峯山系の植生復元施設に関する具体的な記述が欲しい。 | 1 | 今回の計画変更は、吉野熊野国立公園内の大峯山系全体を視野に入れ、植生復元施設の対象地域を拡張するものです。植生復元の実施に当たっては、それぞれの地域ごとの自然環境について調査した上で、防鹿柵の設置などの適切な保護・復元の方策を検討してまいります。 |
| 3 | 立ち枯れの原因として、酸性雨・霧や周辺の原生林の伐採等も含め複合的原因が考えられることから、立ち枯れの総合的調査と対策が求められている。この点を抜きにして「植生復元施設」の設置区域を拡大しても、一定の応急措置としては有効だと思うが、立ち枯れの原因を明確にしないままの対策は抜本的な対策とはなりえない。鹿の棲息状況についても、この地域ではほとんど科学的な調査が行われていないのが現状だと思う。 | 1 | |
| 単独施設の追加に関するご意見 | | | |
| 1 | 奈良県吉野郡天川村(小坪谷)の園地の追加について、「大峯山系環境共生計画」によれば、この地域にキャンプ場や駐車場等の整備計画があるが、トイレ施設を除いてキャンプ場や駐車場等の整備は必要ないと考える。これらの施設が設けられることによって、過剰利用による環境破壊の可能性がある。弥山・八経ヶ岳へのアプローチルートとして、必要最低限の施設にとどめるべき。この小坪谷園地の施設追加計画に反対する。 | 1 | 当該地は、本国立公園の主要な利用地点である弥山への登山口となっていることから、小坪谷線道路(歩道)と併せて、登山者への適切な利用指導、または普及啓発を図るため園地計画を新設するものです。整備に当たっては、周辺の自然環境及び利用の状況を踏まえ、必要と考えられる施設の規模や構造、管理体制のあり方等について、十分に検討してまいります。 |

| 歩道の追加に関するご意見 | | | |
|--------------|--|---|---|
| 1 | <p>4路線の追加には反対。登山者一人一人が自己責任で登る山であり、ハイキング程度で登れる山にすべきではないため、整備をすべきではない。</p> <p>(小坪谷線) 現在使われている登山道で十分。整備する必要なし。(5件のほぼ同様の意見のうち、本歩道については必要最小限の整備の必要性を認める意見も1件あり)</p> <p>(頂仙岳明星ヶ岳線) マイナールートをメジャーにする必要はない。別ルートを利用すればよい。</p> <p>(白川又仏生ヶ岳線) マイナールートをメジャーにする必要はない。林道白川又線は崩壊が激しく危険である。</p> <p>(旭釈迦ヶ岳線) これ以上の整備は必要ない。</p> | 5 | <p>ご指摘いただいた新規の歩道計画については、当該山域が世界文化遺産に登録され、今後利用者が一層増加されることも予想されることから、自然環境の保全と利用の分散を図るという観点により公園計画を追加するものです。</p> <p>小坪谷線、頂仙岳明星ヶ岳線、旭釈迦ヶ岳線の各歩道については、既に、一般登山利用者に認識され、一定の利用が行われており、一部においては、歩道敷きの洗掘等の影響が見られます。整備の実施に当たっては、周辺の自然環境の状況を十分に踏まえ、利用者の安全確保や保全のための必要最小限の整備を検討していきます。</p> <p>白川又仏生ヶ岳線については、林道白川又線の復旧・整備の状況等を見極めたいと、自然環境の保全を図られるよう、整備のありようについて慎重に検討してまいりたいと考えます。</p> |
| 2 | <p>大峰奥駈道を熊野古道と混同している。「高野山」「熊野三山」「吉野・大峰」が三大霊場でこれら霊場に赴く信者の道が「参詣道(熊野古道)」であり、霊場「吉野・大峰」は修験道の本山・行場である。この行場になっている奥駈道は熊野古道とは全く別の目的を持った道で、同等に扱うのはおかしい。</p> | 3 | <p>ご指摘いただいたとおり、熊野古道の一部という記載は誤りであり、今後、表現方法には留意いたします。</p> |
| 2 | <p>行場と修行の活動文化を整理し、後世に残していける維持管理計画を作るべき。既に出来ているのなら示して推進して欲しい。不要な道を作るのではなく行場の修復・修行の仕方を時代の変化を見据え示していくことが重要課題。世界遺産登録に当たって維持管理計画は後日提示することになっていた。「紀伊山地の霊場と参詣道」の維持管理計画を関係各省と早期に確立して示していただきたい。計画変更はこの管理計画がベースになって立てられるべき。</p> | 1 | <p>公園計画の見直しに際しては、関係機関と協議し、各機関の策定する各種計画の進捗状況も踏まえ、国立公園に係る部分については、必要に応じ、公園計画の変更・追加を行うなどの対応をしています。</p> <p>世界文化遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に関する包括的な保存管理計画については、現在、文化庁、三重県、奈良県、和歌山県等を中心として策定が進められているところであり、今後必要が生じた場合には、公園計画についても追加・変更等を行う考えです。</p> |
| 3 | <p>歩道計画の見直し理由として「利用者の更なる増加が見込まれる」とあるが、「増加を防ぐ」「利用しない」「人を入れない」「利用を制限する」という発想がなさ過ぎる。どこの自然公園も同様である。</p> | 1 | <p>今回計画を追加する歩道については、現在の利用により、一部歩道敷きの洗掘等の影響が見られます。国立公園の計画に位置づけることにより、当該地域の保全とともに、適切な利用を図り、必要な整備と適切な管理のあり方を検討していくものです。</p> |